

29年度決算に基づく市の財政健全化判断比率などを公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により公表が義務付けられている財政健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の値が改善した主な要因は、標準財政規模（※）が増加したことや、地方債現在高が減少したことなどが挙げられます。

※標準財政規模Ⅱ 地方自治体の標準的な一般財源の規模を示す指標で、市税・普通交付税・臨時財政対策債などが含まれます。

健全化判断比率

29年度決算に基づく算定結果は、実質赤字比率、連結実質赤字比率および将来負担比率が「一（数値なし）」、実質公債費比率は前年度より改善し0.4%となり、いずれも早期健全化基準を下回る結果となっています（左表1参照）。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
東久留米市比率	— (—)	— (—)	0.4 (0.7)	— (—)
早期健全化基準	12.26 (12.28)	17.26 (17.28)	25.0 (25.0)	350.0 (350.0)
財政再生基準	20.0 (20.0)	30.0 (30.0)	35.0 (35.0)	

※()は前年度数値。単位%

(1) 実質赤字比率 実質赤字比率は、一般会計などの実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示しています。そのため、実質赤字額がない（実質収支額が赤字である）場合は「一（数値なし）」となります。

(2) 連結実質赤字比率 連結実質赤字比率は、一般会計等のほか、公営事業主会計、公営企業会計の実質赤字額の合計の、標準財政規模に対する割合を示しています。この合計額が赤字とならない場合は、「一（数値なし）」となります。

(3) 実質公債費比率 実質公債費比率は、地方債元利償還金、公債費に準ずる債務負担行為など、実質的な債務すべてに關する償還額の標準財政規模に対する割合（過去3カ年平均）を示しています。

(4) 将来負担比率 将来負担比率は、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示しています。

資金不足比率

資金不足比率は、事業規模に対する資金不足額の割合を示しています。東久留米市では、下水道事業特別会計が対象となっており、29年度は資金不足額がないため、資金不足比率は「一（数値なし）」となっています（左表2参照）。

表2 29年度 資金不足比率

	資金不足比率
東久留米市比率	— (—)
経営健全化基準	20.0 (20.0)

※()は前年度数値。単位%

また、財政再生基準以上である場合には「財政再生計画」を議会の議決を経て策定し、公表の上、総務大臣に報告しなければなりません。「財政再生計画」を策定した場合には、

11月23日（祝）は終日 市役所本庁舎を閉館します

11月23日（祝）は、市庁舎 下駐車場なども、ご利用いた内電気設備の点検を行うため、館内は停電となります。それに伴い、終日市役所本庁舎を閉館します。

庁舎1階市民プラザ・屋内ひろば・金融機関ATM、地

精神障害者 ショートステイ事業について

地域で生活する精神障害がある方を日常的に見守っている家族が、急な用事などで不在になるときや、本人の気持ちが必要で、休息が必要となったときなどに利用できる「ショートステイ事業」があります。

主に専用居室に宿泊し、地域で生活が継続できるように支援します。

【対象】市内在住で18歳以上74歳未満の方

詳細は障害福祉課地域支援係 470・747へ。



地域自立支援協議会について

地域自立支援協議会は、障害福祉関係者の連携や、相談支援体制の整備、地域での課題の共有化を行う場として、障害者総合支援法で地方公共団体が設置に努めるよう規定されています。

協議会委員は障害当事者・家族や学識経験者、関係者団体、相談支援事業所、公共機関からの代表者など15人で構成されています。

本会議の他に、専門部会、相談支援部会、住みよいまちづくり部会を設置して、より



11月30日は「年金の日」です

11月30日は、「いい未来」の語呂合わせで「年金の日」です。この日は、誕生日に各種届出書の作成、年金見込

「ねんきんネット」は、インターネットから年金加入記録の照会や各種届出書の確認、各種届出書の作成、年金見込

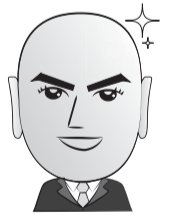
【ねんきん定期便】は、保険料納付実績や年金見込額などを記載し、国民年金および厚生年金の加入者（被保険者）へ毎年1回、誕生日に送付されています。

詳細は日本年金機構ホームページ (http://www.nenkin.go.jp) をご覧ください。「ねんきん定期便・ねんきんネット」専用ダイヤル ☎0570・0558・555へお問い合わせください。

詳しくは武蔵野年金事務所 ☎0422・56・1411へ。

米百俵の精神

市長 並木克巳



10月11日・12日に全国都市問題会議が新潟県長岡市で開催されました。会場は

後期高齢者医療制度 医療費等通知書の発送時期が変更になります

東京都後期高齢者医療広域連合では、健康管理や医療に対する認識を深めていただくため、対象者へ医療費等通知書を発送しています。例年11月中旬に発送していますが、30年度は31年1月下旬の発送を予定しています。

【内容】診療年月、医療機関などの名称、診療実日数、医療費の総額（10割分）など

【その他】この通知による手続きの必要はありません。詳しくは保険年金課高齢者医療係 ☎470・7846へ。

長岡駅前建設されたシティホールプラザアオーレ長岡で、「アオーレ」とは方言で「会いましょう」とのこと。市役所、議会、アリーナ、交流スペースなど屋根のある土間（この施設の特徴であり屋根がコミュニティや、まちづくりに影響するようです。さて、皆さんは東久留米のプライドとして何を思い浮かべますか。市民の皆さんそれぞれが思うプライドを共有し、創り育ててまいります。

この2日間を通じて、長岡には「米百俵の精神」が根底にあるのだろうと感じました。何事も基本は人ですべてを当市に当てはめられるわけはありませんが、市民協働の種はいろいろな形で芽生え、形成されていくことを感じました。その講演の中で「シビックプライド」について発表がありました。都

住生活総合調査にご協力ください

10月に「住宅・土地統計調査」に回答いただいた世帯の一部を対象に、「住生活総合調査」を実施します。11月下旬～12月上旬に、調査票を郵送しますので、ご回答ください。

詳しくは11月17日（土）午後12時17分（月）に、平成30年住生活総合調査事務局 ☎0120・467・060へ。

納税にご協力を

11月30日（金）は、国民健康保険税第5期、後期高齢者医療保険料第5期の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）・コンビニでお納めください。

詳しくは納税課 ☎470・7729へ。